

令和3年度 東静内小学校経営方針

1 学校教育目標の具現化

学校教育目標

目指す子ども像（指標）

かしこく（知）
知性と情操豊かな子ども

- 自分の考えを持つことができる子
- 基礎・基本的な学力を身に付け、よく考えた言動ができる子
- 学んだことを生活に活かそうとする子

なかよく（徳）
思いやりの心を持ち、
明るい子ども

- 励まし合い助け合うことができる子
- 思いやりの心を持って行動することができる子
- 相手の立場や気持ちを理解し、協力し合うことができる子

たくましく（体）
健康で意志の強い子ども

- 運動やスポーツに積極的に取り組むことができる子
- 進んで健康に気を付けることができる子
- 課題や困難を克服しようと粘り強く取り組むことができる子

【育成を目指す資質・能力】

| 知識・技能 | 思考力・判断力・表現力 | 学びに向かう力・人間性等 |
|---|--|---|
| ①言語能力 ②知識・技能を生かす力 ③知識をつなげ情報を選択する力 | ④立場や考えを説明する力・聞く力 ⑤課題を捉え見通す力 ⑥最善を判断し行動する力 | ⑦探究する力 ⑧互いの良さを認め協働する力 ⑨ねばり強く取り組む力 |

※ゴシック体が令和3年度の重点

「生きる力」の育成

教育目標は、憲法・教育基本法・学校教育法等の法に準拠し、国の教育目的や北海道教育の目指す姿・日高の教育推進目標・新ひだか町教育行政執行方針、及び子どもの実態から保護者・地域の願いを踏まえ、国際社会に生きる人間性豊かな児童の育成を目指し、設定したものである。指標については、平成17年に改定しているが、児童の実態や児童を取り巻く社会・保護者の願いの変容等を踏まえ令和3年度に文言の修正を行った。令和2年度の保護者アンケートでは、本校の教育活動に対して全ての項目で高い評価を得る一方、「物事を自分で考え、次に何をしたらいいか等考えられるような子に育ててほしい」と願う保護者の声もあり、思考力・判断力・表現力を身に付けることができる授業改善を進めていくことが必要である。

2 学校経営基本方針

学校経営を進めるにあたっては、法令に準拠し公教育としての使命に基づくとともに、北海道教育推進計画・日高管内における指針並びに新ひだか町の教育行政執行方針をもとに教育を進める。さらに、子どもの実態、保護者・地域の願いを踏まえ、生きる力を支える「確かな学力、豊かな心、健やかな体」の調和のとれた育成を重視した学校経営に努める。特に「思考力」を核に、生きて働く「知識・技能」と未知の状況に対応できる「判断力・表現力」など新しい時代を切り拓くために必要な資質・能力を養う。

「全ては、未来を切り拓く子どもたち一人一人のために」との思いを全ての職員が共有し、本校のよき伝統を継承するとともに、信頼される学校を目指し保護者・地域の協働による学校経営を行う。また、学校が子どもたちにとって安心で安全な学びの場であるべく、職員の英知を結集し創意工夫に満ちた教育活動を展開する学校経営を行い、本校の教育目標の達成を目指す。

(1) 児童にとって楽しい学校

- ①心のふれあいを大切にした教育活動の推進
- ②確かな力を育む創意ある教育活動の推進
- ③努力や成果を認め励まし合う人間関係の構築
- ④全ての児童にとって配慮のある環境づくりの推進（学びのUD化）

(2) 保護者にとって安心して子どもを任せられる学校

- ①違いを認めお互いを尊重し、関わり合いの中で成長できる教育活動の推進
（自己開示・他者理解の保障、インクルーシブ教育の推進）
- ②全ての児童がその特性に応じた指導によって成長できる環境の構築
（特別支援教育の推進）
- ③いじめ・暴力を許さない風土を育てる教育活動の推進
- ④積極的な情報発信と保護者・地域に開かれた学校づくりの推進
- ⑤確かな指導力と社会性を身に付け、深い愛情をもって児童と接する教職員集団
- ⑥危機管理に関する確かな知識・技能をもち、子どもたちの命を守る教職員集団
- ⑦説明責任を果たすとともに、服務規律を遵守し信頼される職場づくり

(3) 地域にとって誇りに思える学校

- ①地域の歴史や文化を学び、地域との関わりを考えられる教育の推進
- ②地域の地理や産業を学び、自らの生き方を考えるキャリア教育の推進
- ③初等・中等教育の連携・接続を通して地域と目標を共有する学校
- ④礼儀や場に応じた言葉遣いを身に付ける指導の徹底

(4) 教員にとってやりがいのある学校

- ①互いに磨き合い、支え合い、成長しあう学校組織の構築
（組織マネジメントの推進）
- ②子どもの成長や変化を認め合い、語り合える教職員集団
- ③保護者・地域から信頼される学校

3 令和3年度の重点

(1) 重点目標

学び合い、認め合いながら探究し続ける子どもの育成（仮）

《重点目標設定の理由》

昨年度の重点目標である「育てたい力を明確にし、主体的に学び続ける子どもを育てる」を、基本的には継承する。「複雑で予測困難な出来事」に対処し、未来を切り拓いていくために、生きて働く「知識・技能」の獲得を目指すとともに、多様な価値観を受け止め他者と協働しながら様々な課題を発見・解決する子ども、新たな価値を創造し社会を変革する子どもの育成が求められる。そのために自分の立場や考えを説明する言語能力・コミュニケーション能力、相手の立場や考えを理解しようと努め共に解決を目指す態度の育成を目指す。子どもはみな、興味・関心を探究したいという欲求があり、主体的に学ぶ準備ができています。学校はそのための環境を整える責務を負っている。学習の主体が教師（教える）から子ども（学ぶ）になることで授業の在り方も大きく転換するため、全教職員で授業改善などに取り組み学校教育の質の向上に努めることが肝要である。

(2) 育成する資質・能力の重点

【知識・技能】・・・・・・・・言語能力
【思考力・判断力・表現力】・・・立場や考えを説明する力・聞く力
【学びに向かう力、人間性等】・・・探究する力

(3) 指導の重点課題と解決の方策

確かな学力を育む学びに向かう集団づくり

◎ 学び合い認め合う風土の醸成する中で、言語能力の育成を基本に、問題を発見・追究・解決する能力の育成を目指す

- ① 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な「習得」と「活用」を図る授業の確立
- ② 子ども同士が学び合い高め合う活動を通し、思考力・判断力・表現力等を育む授業改善と校内研修の推進
- ③ 学校図書館とICTを活用した探究活動の推進
- ④ 図書教育の推進
- ⑤ 一人一人の実態を把握し、個の支援や良さ・可能性を高める指導の充実

主体的な健全な心と体づくり

◎特別支援教育や充実した学級経営を要とした支持的風土のある人間関係の醸成，健康・体力づくりを通じた健やかな体の育成を目指す

- ①いじめ防止基本方針に基づいた、いじめのない、思いやりと笑顔に満ちた学校の創造
- ②児童理解に基づいた「特別の教科 道徳」の時間の充実と体系的な特別活動の促進
- ③特別支援教育の充実と学習のユニバーサルデザイン化、インクルーシブ教育の推進
- ④自己開示・他者理解の機会が保障された支持的風土のある学級経営の推進
- ⑤主体的に取り組む健康な体づくりと体力の向上，粘り強く取り組む態度の育成

安心・安全な学校づくり

◎危機管理マニュアルの周知徹底，随時見直しを図りながら臨機応変に対応できる柔軟な発想の防災教育の充実，保護者・地域との連携・協働による安心・安全な学校づくりを目指す

- ①計画的・創造的な防災訓練の実施と，保護者・地域・関係機関と連携した危機管理体制の構築
- ②子ども安心・安全を守る取組の推進
- ③進んで挨拶やお礼が言える子どもを育む、保護者・地域と連携した指導の充実
- ④安心・安全を意識した給食指導の継続と食育の推進

社会に開かれた学校づくり

◎学校運営協議会（CS）との協働や異校種間連携など、地域に開かれた教育活動の推進を通して自らの夢の実現，地域の未来を創造する子どもの育成を目指す

- ①外部人材・地域素材（ひと・もの・こと）の計画的・積極的な活用，外部の専門家（療育機関等）の活用
- ②異校種（幼保・中）との連携・接続
- ③キャリアパスポートを活用したキャリア教育の推進，ふるさと教育の充実
- ④積極的な情報発信や評価活動の充実による保護者・地域に開かれた学校経営，学校運営協議会（CS）との協働による地域連携の推進
- ⑤経営参画意識の高揚と協働体制の推進
- ⑥教育公務員としての使命を自覚した服務規律保持の継続

(4) 具体的な取組

確かな学力を育む学びに向かう集団づくり

① 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な「習得」と「活用」を図る授業の確立

| 具体的な取組 | 担当 |
|-----------------------------------|-------|
| 1) 評価基準を明確にした年間指導計画の編成・改善 | 教務 |
| 2) 基礎・基本の「習得」を目指す授業の確立と家庭学習の支援 | 教務/研修 |
| 3) 知識・技能を生活体験・事象と関連付け「活用」を図る授業の確立 | 教務/研修 |
| 4) 読書体験を効果的に位置付けた読書指導の推進 | 教務/図書 |

② 子ども同士が学び合い高め合う活動を通し、思考力・判断力・表現力等を育む授業改善と校内研修の推進

| 具体的な取組 | 担当 |
|--|----|
| 1) 学ぶ意欲を引き出す課題設定・場面設定の工夫 | 研修 |
| 2) 学びをつなぎ、学び合いを支える教師の支援の工夫 | 研修 |
| 3) 説明する力・聞く力を育む言語指導の工夫 | 研修 |
| 4) 学びを振り返り、家庭学習への接続が可能なノート指導の工夫 | 研修 |
| 5) 相互に授業力を高める研究体制の確立 | 研修 |
| 6) 指導主事・外部講師を積極的に活用した校内研修の充実 | 研修 |
| 7) 授業力・専門性を高める研究会への積極的な参加を可能とする校内体制の整備と研修成果の還流 | 研修 |

③ 学校図書館とICTを活用した探究活動の推進

| 具体的な取組 | 担当 |
|---------------------------|-----|
| 1) 興味・関心を疑問や知識欲につなげる指導の工夫 | 研修 |
| 2) 学校図書館の活用に関する指導の工夫 | 図書 |
| 3) 一人一台端末の有効な活用に関する指導の工夫 | 視聴覚 |
| 4) ICT機器の効果的な活用に関する研究の推進 | 視聴覚 |

④ 図書教育の推進

| 具体的な取組 | 担当 |
|--------------------------------|----|
| 1) 発達段階に応じた「本」とのかかわり方に関する指導の確立 | 図書 |
| 2) 読書習慣を身に付けさせる読書指導の推進 | 図書 |
| 3) 図書館司書との連携による読書指導の推進 | 図書 |
| 4) 図書館司書との連携による学校図書館整備の推進 | 図書 |

⑤ 一人一人の実態を把握し、個の支援や良さ・可能性を高める指導の充実

| 具体的な取組 | 担当 |
|----------------------------|----|
| 1) 指導目標を共有した協働による児童理解体制の確立 | 指導 |
| 2) 学校体制として行われる複数指導の充実 | 全 |
| 3) 外部の人材・機関との連携 | 全 |

主体的な健全な心と体づくり

①いじめ防止基本方針に基づいた、いじめのない、思いやりと笑顔に満ちた学校の創造

| 具体的な取組 | 担 当 |
|----------------------------|-----|
| 1) 縦割り班活動による共同意識のある学校文化の確立 | 指導 |
| 2) 指導部を中心とした組織的な生徒指導体制の確立 | 指導 |
| 3) いじめ防止対策方針に基づく取り組みの充実 | 指導 |

②児童理解に基づいた「特別な教科・道徳」の時間の充実と体系的な特別活動の促進

| 具体的な取組 | 担 当 |
|---------------------------------|-----|
| 1) 6年間で個を見とる指導体系の確立 | 教務 |
| 2) 別様を活用した全領域で資質・能力を育成する道徳教育の推進 | 教務 |
| 3) 外部の人材の活用・連携 | 全 |

③特別支援教育の充実と学習のユニバーサルデザイン化、インクルーシブ教育の推進

| 具体的な取組 | 担 当 |
|-----------------------------------|-------|
| 1) 合理的配慮・UD化によるすべての児童の学びの保証 | 特別支援 |
| 2) 配慮が必要な児童の実態把握・指導目標の共有（特別支援委員会） | 特別支援 |
| 3) 全教職員の指導力向上を目指した研修の推進 | 特支/研修 |
| 4) 外部の人材・機関との連携による指導目標の共有 | 特別支援 |
| 5) 保護者支援体制の確立 | 特支/全 |

④自己開示・他者理解の機会が保障された支持的風土のある学級経営の推進

| 具体的な取組 | 担 当 |
|-------------------------------|------|
| 1) 自己開示・他者理解の機会がある計画的な学級経営の推進 | 指導/全 |
| 2) 違いを認め合い、人権意識が高まる学級づくりの推進 | 指導/全 |
| 3) 考えを認め合い、話し合いができる学級づくりの推進 | 指導/全 |
| 4) 全職員による学級経営への支援体制の確立 | 指導/全 |

⑤主体的に取り組む健康な体づくりと体力の向上、粘り強く取り組む態度の育成

| 具体的な取組 | 担 当 |
|---|-----|
| 1) 「体力テスト」を活用した子どもの実態の的確な把握と課題の共有 | 体育 |
| 2) 体育（水泳・スケート・マラソン等）や学校行事（運動会・遠足）を利用した年間計画に基づいた体力づくりの継続 | 体育 |
| 3) 遊ぶ環境の整備と児童会や学級での集団遊びの取組の継続 | 体育 |
| 4) 児童が目標を持ち、見通しを持って取り組める指導の継続 | 体育 |
| 5) 家庭への啓発による基本的な生活習慣の向上 | 総務 |

安心・安全な学校づくり

① 計画的・創造的な防災訓練の実施と，保護者・地域・関係機関と連携した危機管理体制の構築

| 具体的な取組 | 担 当 |
|---------------------------------|-----|
| 1) 立ち止まり訓練など基本的行動の周知・徹底を図る指導の推進 | 体育 |
| 2) 教師・児童が状況に応じて判断・行動する訓練の計画と実施 | 体育 |
| 3) 防災士等外部人材の活用を図る防災教育の継続 | 体育 |
| 4) 登下校の安全指導の継続と，地域と連携した安全指導の推進 | 体育 |
| 5) 「よくわかる東静内小学校」を活用した保護者への周知 | 総務 |

② 子どもの安心・安全を守る取組の推進

| 具体的な取組 | 担 当 |
|---|----------|
| 1) 指導強化週間を設けた登下校の安全指導の実施 | 体育 |
| 2) バスの乗車指導の実施（前期・後期） | 体育 |
| 3) A E D・エピペン使用など，職員の救命救急に関する研修の実施 | 保健/研修 |
| 4) 定期的な安全点検（月1回），遊具点検（年2回）の実施による危険個所の把握と改善に向けた迅速な対応 | 体育 総務 |

③ 進んで挨拶やお礼が言える子供を育む，保護者・地域と連携した指導の充実

| 具体的な取組 | 担 当 |
|-------------------------------------|-------|
| 1) 日常的な挨拶指導の充実と児童会指導の継続 | 指導 |
| 2) P T A活動，学校運営協議会との指導目標の共有，協働体制の構築 | 総務/CS |

④ 安心・安全を意識した給食指導の継続と食育の推進

| 具体的な取組 | 担 当 |
|--------------------------------|-------|
| 1) 食前・配膳前の手洗い等衛生指導の徹底 | 保健 |
| 2) 準備・配膳・片づけの指導の徹底 | 保健 |
| 3) 給食に関するさまりの指導の徹底 | 保健 |
| 4) 食に関する指導の推進 | 保健 |
| 5) アレルギー対応マニュアルに基づいたアレルギー対応の推進 | 保健 |
| 6) 給食に関する危機管理マニュアルの工夫・改善 | 総務/保健 |

社会に開かれた学校づくり

- ①外部人材・地域素材（ひと・もの・こと）の計画的・積極的な活用，外部の専門家（療育関係等）の活用

| 具体的な取組 | 担 当 |
|---------------------------------|-----|
| 1) 校外学習などに向けた地域リスト等の整備や活用 | 教務 |
| 2) 総合的な学習の時間・特別活動・各教科等での地域素材の活用 | 教務 |

- ②異校種（幼保・中）との連携・接続

| 具体的な取組 | 担 当 |
|-------------------------|-----|
| 1) 中学校への接続を意識した小・中連携の推進 | 教務 |
| 2) 保育所・幼稚園との連携と情報の共有・活用 | 教務 |
| 3) 保育所との合同行事の継続 | 教務 |

- ③キャリアパスポートを活用したキャリア教育の推進，ふるさと教育の充実

| 具体的な取組 | 担 当 |
|---|---------|
| 1) 目標・振り返りの記録により自分の成長記録の視覚化を図る取組の推進と引継の徹底 | 教務 |
| 2) 興味・関心や体験活動の記録から将来について考える指導の充実 | 教務 |
| 3) 老人クラブ等，地域における活動を通してふるさとと自分の関わりを考える指導の継続・充実 | 教務 全 |

- ④積極的な情報発信や評価活動の充実による保護者・地域に開かれた学校経営，学校運営協議会（CS）との協働による地域連携の推進

| 具体的な取組 | 担 当 |
|----------------------------------|-------|
| 1) 学校経営に生かす「保護者アンケート」の実施 | 教務/教頭 |
| 2) 学校運営協議会（CS）等地域への教育課程の説明と評価の活用 | 教頭 |
| 3) 地域との「めざす子ども像」の共有と学校における取組の推進 | 教頭/CS |

- ⑤経営参画意識の高揚と協働体制の推進

| 具体的な取組 | 担 当 |
|-----------------------------|------|
| 1) 教育課程検討委員会による教育計画全体の進行管理 | 総務 |
| 2) 複数体制による業務の推進と進行管理の徹底 | 総務/全 |
| 3) 中間評価等による重点課題解決の方策の進捗状況確認 | 総務/全 |
| 4) 人事評価シートを活用した人財育成の推進 | 教頭 |
| 5) 「Road」等を活用した効果的な働き方改革の推進 | 教頭 |

- ⑥教育公務員としての使命を自覚した服務規律保持の継続

| 具体的な取組 | 担 当 |
|--------------------------------|-----|
| 1) 朝会・会議・研修等で観点を定めた指導の継続と面談の実施 | 校長 |
| 2) 適切な金銭処理と点検業務の徹底による金銭事故の防止 | 全 |
| 3) 交通規則の遵守や体罰，情報管理等に関する啓発の継続 | 管理職 |